

第3章 失われつつあるヨーロッパの伝統

現在、進行中の混乱のなかで、危機に晒されているヨーロッパの大切な伝統とは何か。日常的なものを例示することで、過去の革命が成し遂げてきた成果を示してみたい。

第一次世界大戦が終わって生活が正常化し始めたとき、だれもが戦前のやり方を取り戻せると思っていた。芸術家・企業家・研究者・聖職者・発明家たちは、戦前の仕事に戻って行った。「平和 Landfriede」（もともと中世に皇帝や国王が公布した復讐禁止令を意味する言葉）が戻ってきたと思ったからである。ヨーロッパでもアメリカでも、そう思われていた。この「平和」の制度が生まれたのは、はるか昔のことであった。一時的に制度が機能しなかったこともあったが（たとえば、ゴールドラッシュ時のカリフォルニア）、すぐにその機能は回復した。「平和」は、どんな犠牲を払っても守るべきものだと考えられていたからである。

ところがいま世界中で起きていることは、この大切な伝統に反することである。銃撃戦・暴動・スト・誘拐・ユダヤ人殺しが大規模に起きているだけでなく、それが「生命力 vitality」の証拠、階級意識の証拠とされて賞讃的になっている。しかし、それは「暴力のための暴力」に過ぎない。フランスのソレル Albert Sorel (1) やイタリアのパレート Vilfredo Pareto は、まるで鉄を溶かす時やコンクリートを混ぜる時のように、あるいは豚の生体解剖をする時のように、政治の世界にも「熱力学の法則 thermodynamic laws」（どんな場合にも貫徹する法則）が存在すると考えており、自分たちの政治理論が実際に齎す結果には無関心であった。イタリアの黒シャツ隊やドイツの茶シャツを着た突撃隊は私設の軍隊だが、労働組合や消費者組合を結成するような感覚で結成されている。復讐や報復を理由にした殺人が、「人種論 strong racial sentiment」を根拠に正当化されるようになった。第一次世界大戦のあと、はるか昔に無くなったはずの考え方や行動様式が復活して来たのである。この暴力行為を礼讃する新しい考え方の登場で、かつて部族・家族による復讐・報復を無くすために登場してきた「神の休戦」運動が再認識されるようになった。たとえば 11 世紀には、復活祭までの 4 日間（四旬節）、キリストの刑死と復活を祝うために戦闘が禁止された。この 4 日間の休戦が、やがて恒久平和の実現に繋がるのである。我々は、900 年も前に作られた制度の恩恵を受けているのである。

ヨーロッパで職業選択の自由が確立したのは、ドイツにおける宗教改革のおかげであった。いまでは農民の子供が医者になることができるし、召使の息子が地主になることもできる。また、肉屋の息子が銀行家に成ることもできる。これはルター Martin Luther をはじめ多くの修道士・修道女が、修道院を出て生業に就いたからであった。彼らは修道院に入るときに家族と縁を切っており、家族の職業を継ぐわけにはいかなかった。職業選択が自由になった由縁である。「神の休戦」を実現するのも大変だったが、職業選択の自由を確立させるのも大変であった。こうして親から子へと受け継がれていた職業が、本人の意志で自由に選べることになった。

ところが第一次世界大戦のあと、この職業選択の自由が失われることになった。「就業者数を制限する制度 numerus clausus」が登場してきたし（この制度で有名だったのは、大学に入学できるユダヤ人学生の数を制限するもの）、ドイツでは農民の子供は農民になることが義務づけられるようになった。また公共事業に、何十万という数の労働者が半強制的に駆り出されたりするようになった。移民にもいろいろ条件が課せられるようになり、移民が不可能になっている。特定の職業が一定期間、就労することを禁じられたり、逆に政府が就業者数を増やしたい職業に若者が割り当てたりしている。まるで家畜の飼育数を計画するように、飛行機の操縦士・学校教師・時計職人の数が毎年、決められたりしている。もともと公立の学校には職業選択の自由があったはずだが、いまではそれが制限されるようになっている。400 年の伝統を守り抜こうとしている公立学校がない訳ではないが、そんな学校は廃校の運命にあ

る。

危機に瀕^{ひん}している制度として、ほかにも「寄付 **donations, endowments, voluntary gifts**」の制度がある。この制度が登場して来たのはイギリスだが、「寄付」の制度があったおかげで多くのことが実現できた。個人が自分の財産を自由に処分できる私有財産制度のおかげで、宗教・芸術・科学・社会事業・医学は大きく発展することができた。故人が残した遺言は、国王と言えども変更することが許されなかったからである。国王の干渉を許さない金持ち貴族が1万家族もいたおかげで、イギリスでは寄付によるさまざまな活動が可能になった。国王の介入を許さない裁判制度に守られて、イギリスでは様々な社会活動が花開いたのである。ところが現代の独裁者は、この伝統すら壊そうとしている。高い相続税を課したり（累進課税制度の採用）、財産権に制約を加えたりするようになった。独立採算でやってきたオックスフォード大学に補助金を与えることで政府が口を挟むようになったのも、そのよい例である。ドイツでは、遺言の権利すら侵害されるようになった。ドイツは反共国家ということなので私有財産は保護されているはずだが、裁判なしで私有財産の没収がおこなわれている（ユダヤ人の財産没収がそのよい例である）。「統制強化 **Gleichschaltung**」ということで、奨学基金・ロータリークラブ・病院・図書館・学校・芸術家協会・消費者団体・サッカー協会・「労働組合の休養施設 **lodges**」の理事長や理事たちがナチ党員と交代させられ、企業・工場・百貨店までがナチ党の支配下に置かれるようになった。とくに問題なのが、契約自由の原則が踏みにじられていることである。ウェブスター **Daniel Webster** はニューハンプシャー州がダートマス大学を州立大学にしようとしたとき、大学側の弁護士として州政府の介入から大学を守ったが（合衆国憲法が保証した契約の自由を根拠にした）、この裁判があったのは、ほんの100年前のことであった（2）。ウェブスターが守ろうとした契約自由の原則は、少なくともヨーロッパでは風前の灯火^{ふうぜんとうしび}となりつつある。

アメリカ革命とフランス革命によって、さらに人類の進歩が加速されることになった。2つの革命が「個人の内面の尊重 **freedom of mind**」（信仰・信条の自由）を保障した結果、個人が生み出したアイデアを権利として尊重する「特許 **patents**」や「著作権 **copyrights**」の制度が生まれて来たからである。個人が自分の「能力 **talents and genius**」に安心して投資できるようになった。発明を奨励する法律が作られ、発明を奨励する新しい制度が登場して来ることになった。いまでは作家・作曲家・発明家がスピノザ **Baruch Spinoza** のように、アルバイトに精を出すことは無くなった（スピノザが生活のためにレンズ磨きをしていたことは有名）。進歩のスピードが一層、加速されることになった。職業が世襲されることがなくなり、個人が自由に職業を選択できるようになった。個人はその気になれば、何時でもチャンスに賭けることが可能になった。

それがいま失われようとしている。大企業が映画・芸術・発明を支配するようになって、化学・電気・技術・医学などの分野で個人の自由が奪われている。法律による個人の自由保護を求める声が高まって来ている。

「神の休戦」、職業選択の自由、遺言の自由、著作権の保護はヨーロッパ特有の制度だが、ヨーロッパに特有な制度はそれだけではない。「神の休戦」のほかにも、ヨーロッパ中世が生み出した重要なものがある。それが高等教育を受けもつ大学であった。ルネッサンスと宗教改革以前、すでにヨーロッパには大学が存在していた。重要な問題に関して神学者や法学者は大学で自由に意見を述べることができたが（大学の外では、異端視されかねない意見陳述は危険であった）、これは古代ギリシャにもアラブ世界にもなかったことであった。

大企業が個人の自由を奪っていることは指摘したとおりだが、それ以外にも子供・労働者・職人などが大企業によって搾取されるのを防ぐ制度も必要とされている。そのために必要な法律や制度が議論さ

れているが、大切なのは議論でなく行動である。伝統的な制度をどう引き継いで、どう搾取を防止していくか考えてみる必要がある。

問題なのは、新しい試みが既得権と相容れないと思われていることである。革新派は伝統派を非難・攻撃するし、伝統派は既得権を守ることしか考えない。そのよい例が労働者の権利をめぐる争いである。労働者は自分たちの権利を主張するばかりだし、経営者は既得権を守ることしか考えない。今ここでこの種の問題を議論するつもりはないが、ヨーロッパが生み出した制度が人類の可能性を大きく広げたことだけは確かである。その制度のおかげで人類は効率的に作業ができるようになり、新しい可能性を發揮することができるようになった。警察制度が登場してきたおかげで他者の暴力に備えて自らを訓練する必要がなくなったし、政府が裁判所の判決に介入できなくなったおかげで、私の遺言は死後も守られることになった。しかし、どの制度も多く犠牲があつて初めて実現したものであることも忘れてはいけない。

皮肉なことに、多くの古い制度が残っていたからこそ進歩も可能になったのである。古い制度を如何に残すか、これこそが進歩を願う我々の最大の関心事である。進歩と発明の歴史は大切にしなければならないが（つぎの図表を参照）、これは進歩に反対する保守派にとっても大切な歴史のはずである。人間には多様な側面があり、その多様性が尊重される必要がある。多様性を捨てたとき、人類は衰退するしかなくなる。また、人類に多様性を保障してきた制度も衰退するしかなくなる。かつて存在した様々な権利を守るためには、ときには古い枝を新しい木に接木することも必要なのである。

とくに進歩派に言っておきたいことだが、進歩派が新しい制度を実現する時、多くの人間が犠牲になっているという事実である。また、保守派にもつぎのことを言っておきたい。つまり古い制度も新しい樹液が提供されないかぎり、やがて衰退する運命にあるということである。

我々に残された伝統的な自由とは、つぎのようなものである。

	実現した自由	適用された原則	自由を保証した制度
20 世紀	健康に育つ自由	労働がもつ公的な性格	成人教育や生産現場の分散化？（まだ不明）
19 世紀	能力発揮・思想・言論・競争の自由	個人のアイデアが持つ公的な性格	著作権・特許・成文憲法
17 世紀	寄付の自由	遺言がもつ公的な性格	独立した裁判所
16 世紀	職業選択の自由	教育がもつ公的な性格	公立学校
15 世紀	教師どうしの競争	学問がもつ公的な性格	大学
11 世紀	職人の移動の自由	世俗世界の公的な性格	治安判事による犯罪の取締